

「第 11 次東京都交通安全計画（中間案）」に対する意見の概要

「第 11 次東京都交通安全計画（中間案）」に対していただいた意見の概要及び計画の考え方を以下にお示しします。

計画の策定に当たっては、お寄せいただいた意見を参考とさせていただきました。

1 意見募集期間

令和 3 年 2 月 22 日（月）から 3 月 23 日（火）まで

2 意見数等

(1) 意見者数 個人：2 人 法人等：5 団体

(2) 意見数 延べ 8 件

3 意見の概要及び計画の考え方

(1) 計画の目標

	意見の概要	計画の考え方
1	第 11 次計画は、より高いハードルですが、「絶対達成する」を信念に官民一体となって目標達成に向け、頑張ってください。	交通事故による死傷者をゼロに近付け、究極的には、交通事故のない安全・安心な都市東京の実現を目指します。(8 頁 1 計画の策定主旨)

(2) 重視すべき視点「二輪車の安全対策の推進」

	意見の概要	計画の考え方
1	二輪車用胸部プロテクター等のジャケット等は有効であるが高価であるため、購入経費を都で補助してほしい。	二輪車交通事故死者の主損傷部位は、頭部及び胸・腹部が高い割合を占めていることから、御意見も参考にして、被害軽減対策としてライダーに対する「ヘルメットのあごひもの確実な結着」や「胸部プロテクター着用」を推進します。(65 頁(7) 二輪車運転者に対する交通安全教育 他)

(3) 重視すべき視点「飲酒運転の根絶」

	意見の概要	計画の考え方
1	飲酒運転の根絶と 20 歳未満飲酒防止についてキャンペーンを行っている。コロナ禍においては感染対策を講じ安全	東京都においても飲酒運転を根絶するため、関係機関、民間団体、企業等と連携した「飲酒運転させない TOKYO キャンペ

	に考慮して実施していきたい。	ーン」をはじめ、「全国交通安全運動(春・秋)」、「TOKYO交通安全キャンペーン」などを通じて取組を推進し、飲酒運転の危険性や飲酒運転に起因する交通事故の実態を周知するなど、飲酒運転をさせない気運を醸成し、飲酒運転の根絶を目指します。(73 頁 (3)飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立)
--	----------------	--

(4) 道路交通環境の整備

	意見の概要	計画の考え方
1	歩者車分離信号の設置推進 左折時の歩行者巻き込み事故撲滅と右左折時の渋滞緩和の為。	歩行者と車両の通行を時間的に分離することで、右左折車両による横断歩行者の巻き込み事故防止に大きな効果を期待できる歩車分離式信号機の整備を推進します。(45 頁 ウ 歩車分離式信号機の整備他)

(5) 交通安全意識の啓発

	意見の概要	計画の考え方
1	健康志向やコロナウイルス感染症対策として、近年自転車利用が増えており、また、デリバリーサービスの増加により歩道を走行する自転車が増加しています。 車イス利用者は視点が低く、前方からの自転車は認知しにくくなっています。 歩道を走行する自転車についてはより一層の安全走行を求めたいと思います。	全ての人の交通安全が確保されるよう、自転車安全利用条例及び自転車安全利用推進計画に基づき、自転車利用者、行政、事業者、学校、保護者などの関係者による自転車安全教育を推進します。(64 頁(6)自転車利用者に対する交通安全教育)
2	既に自転車の交通ルールやマナー、自転車保険への加入義務などについてのリーフレットが作成され、翻訳版(英語、中国語、韓国語)がHPにアップされていますが、外国人留学生数では中国、ベトナム、ネパール、韓国、台湾という順番です。ベトナム語版の作成をご検討く	日本の言葉や生活習慣に不慣れな外国人が交通事故の加害者又は被害者とならずに安全に過ごすことができるように、外国人向け交通安全教育教材を、インターネット等を通じて発信します。(66 頁 (9)外国人に対する交通安全教育 他) ご意見も参考にしながら、外国人の交通

	ださい。	安全を推進します。
--	------	-----------

(6) 安全運転と車両の安全性確保

	意見の概要	計画の考え方
1	<p>年々増加している自転車・二輪車による宅配サービス従事者に対し、交通安全啓発活動の推進と、免許制度（交通安全講習会の受講義務化等）等の導入検討をお願いしたい。</p>	<p>御意見も参考にしながら、自転車・二輪車運転者へのルール・マナーの啓発を推進していきます。(64 頁 (6)自転車利用者に対する交通安全教育、65 頁 (7)二輪車運転者に対する交通安全教育 他)</p>
2	<p>高齢運転者の交通安全施策として、サポートカーの普及促進にむけた都独自の助成制度や、免許返納を促進する助成制度等の検討等、全国に先駆けたモデルケースとなるよう推進いただきたい。</p>	<p>安全運転サポート車については、各種機会を利用して、関係機関・団体等と連携しながら普及啓発を推進します。(88 頁 ウ 高齢運転者に対する交通安全教育の推進)</p> <p>また、自治体、公共交通機関等に対し、運転免許証を自主返納した高齢者に対する継続的な支援を働き掛けるなど、運転免許自主返納後の高齢者に対する支援を推進します。(88 頁 エ 高齢者支援施策等の推進)</p> <p>御意見も参考にしながら、高齢運転者を支援する施策を推進します。</p>